

議員提出第1号議案

加東市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

加東市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月1日提出

加東市議会議会運営委員会
委員長 小 紫 泰 良

加東市議会規則第 号

加東市議会会議規則の一部を改正する規則

加東市議会会議規則（令和2年加東市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第139条第1項中「提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印しなければならない」を「提出年月日及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印しなければならない」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「請願」を「前2項の請願」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日並びに法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印しなければならない。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

議員提出第1号議案 要旨

加東市議会会議規則の一部改正（要旨）

1 改正理由

- (1) 押印手続を見直し、押印を必須とする規定を改め、所要の改正を行うものである。
- (2) 請願者の請願権を保障するため、議会に請願書を提出する場合において、署名又は記名押印により手続を行うことができるよう、所要の改正を行うものである。

2 改正内容

- (1) 請願者に対し提出時に求めている署名押印を署名又は記名押印に改める。
- (2) 請願者が個人と法人の場合で区分し、請願書の取扱いを明確にすること。

3 施行期日 令和3年4月1日

新 旧 対 照 表

現 行	改 正 案
<p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第139条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、<u>提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）</u>を記載し、請願者が押印しなければならない。</p> <p>2 請願 _____ を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印しなければならない。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>	<p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第139条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、<u>提出年月日及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印しなければならない</u>。</p> <p>2 <u>請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日並びに法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印しなければならない。</u></p> <p>3 <u>前2項の請願</u>を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印しなければならない。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p>